

テーマ名：基金に関する事業

まち再生基金（26-009）

平成26年11月13日（木）

まち再生出資の概要

市町村が公共公益施設の整備を重点的に行うために策定する都市再生整備計画の区域内等において、国土交通大臣の認定を受けた民間都市開発事業に対して、立ち上げ支援を行う。
これにより、公共公益施設のより効果的な活用や地域の活性化に貢献。



制度利用のための主な要件

<対象事業者>

- ・民間事業者(SPC)

<対象区域>

- ・都市再生整備計画の区域、都市機能誘導区域等

<対象事業>

- ・広場、緑地等の公共施設整備を伴うこと
- ・事業用地が0.2ヘクタール以上であること(医療・福祉、商業等の施設整備に関する事業は500㎡以上)

※ 三大都市圏の既成市街地等内は原則0.5ヘクタール以上

※ 都市機能誘導区域内は0.1ヘクタール以上(誘導施設※1整備に関する事業は500㎡以上)

<支援限度額>

- ・次の①～③のうち、最も少ない額
- ① 総事業費の50%
- ② 資本の50% (東日本大震災の被災地においては80%)
- ③ 公共施設等※2の整備費 (都市機能誘導区域内は、公共施設等 + 誘導施設※1の整備費)

<その他支援条件>

- ・竣工後10年以内に配当を行うことが確実であると見込まれること。

※1: 支援対象事業が施行される都市機能誘導区域内へ立地を誘導すべきとして立地適正化計画に定められている施設。

※2: 公共施設のほか、都市利便施設(駐車場、防災備蓄倉庫等)及び建築利便施設(エレベーター、共用通路等)を含む。

具体例

熊本城桜の馬場飲食物販施設設置事業 (熊本市)



○事業内容

- (1)規模 地上2階建
- (2)用途 店舗・事務所
- (3)工期 2010年2月
～2011年1月

○支援内容

- (1)支援先
熊本城桜の馬場
リテール株式会社
- (2)出資額 0.7億円



実績

2014年10月末現在

支援件数 35件 支援総額 292億円

国庫返納の考え方

当該基金に対する主な指摘

- 平成26年度に180億円の出資を行うとの見込みは非現実的であり、これを前提に保有割合を算出することは適切ではない。
- 本事業については、今後より確度の高い需要見込みを基に保有割合を再計算し、余剰と認められる資金については国庫返納を行うべきではないか。

見直し後の考え方

- これまでの相談件数のうち出資を行った割合、1件当たりの平均出資額、平成26年度より措置された都市機能誘導区域内の事業に対する支援見込みを基に必要額を算出。
- 相談から出資に至る平均期間が約3年であり、実際に出資を行う3年後において年間所要額を基金として保有していなければ、民間事業者と出資に向けた調整を進めることができない(民間事業の立上げ支援ができない)ため、今後3年間の必要額を見込む。
- 以上のことから不要となる額(13,565百万円)を国庫納付。

返納額

13,565百万円(基金残高11,264百万円)

(単位:百万円、件)

	平成17~26年度	必要額の算定に用いた指標	
出資額(a)	29,207	834	・・・A(1件当たりの平均出資額)
相談件数(b)	170	17	・・・B(平均相談件数(年))
出資件数(c)	35	3.5	
出資に至った割合(c/b)		20.6%	・・・C
都市機能誘導区域内事業支援件数		1	・・・D

必要額=年間所要額[(A×B×C)+(A×D)]×3年=11,264百万円

返納額=24,829百万円(平成26年9月末残高)−11,264百万円(必要額)=13,565百万円